

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

3.1 環境影響評価の項目の選定

環境影響評価の項目の選定は、「長野県環境影響評価技術指針(平成10年9月28日長野県告示第476号、平成28年1月12日改正)(以下、「技術指針」という。)」の〔様式〕環境要因－環境要素関連表を基に、「ごみ焼却施設環境アセスメントマニュアル」(昭和61年5月社団法人全国都市清掃会議)及び「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」(平成18年9月環境省)等を参考に事業の特性及び地域の特性を考慮し、表3.1.1のとおり選定した。

3.2 方法書からの変更内容

環境影響評価方法書において選定した評価項目に対して、長野県環境影響評価条例に基づく環境保全の見地からの意見等を踏まえて環境影響評価項目の見直しを行った。方法書からの変更点は、表 3.2.1 に示すとおりである。

なお、事業の種類として追加となった不燃物処理施設は、方法書の段階において「破碎施設の稼働」として扱っており、名称の変更のみで評価項目の内容の変更はない。

表 3.2.1 方法書からの変更点

項目		変更内容
大気質	存在・供用による影響	ごみ搬入車両等の通行による自動車交通量の発生について、ごみの搬入ルートは現在と変わらず、将来、ごみの搬入量は現在と同等または減少すると予想されることから、予測方法を大気拡散式（プルーム・パフ式）から定性的な予測に変更した。
水質	存在・供用による影響	生活排水は下水道接続とするため、可燃ごみ処理施設の稼働及び不燃物処理施設の稼働による水質への影響は評価項目から外した。
景観	存在・供用による影響	眺望景観の分布を考慮して、早春賦歌碑を現地調査、予測及び評価地点として追加した。 現有施設の解体時期が未定であることから、新施設と現有施設が同時に存在する時点でのフォトモンタージュを併せて作成した。

3.3 選定の理由

各環境影響評価項目の選定理由は、以下に示すとおりである。

3.3.1 大気質

1) 工事による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
運搬（機材・資材・廃材等）	環境基準項目 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	○	機材・資材等の運搬車両の走行に伴う影響が考えられる。
	粉じん ・降下ばいじん	△	工事区域内における裸地等の未舗装路部分の走行に伴い、粉じんが発生する可能性が考えられる。
土地造成 掘削 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	環境基準項目 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	○	建設機械の稼働に伴う影響が考えられる。
	粉じん ・降下ばいじん	△	建設機械の稼働に伴い、粉じんが発生する可能性が考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	工事期間中に発生する廃材・残土等は、保管ヤードにて適切に保管・管理を行うことにより、影響は小さいと考えられる。

2) 存在・供用による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
建築物・工作物等の存在 緑化	—	—	大気質への影響のおそれはない。
自動車交通の発生	環境基準項目 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	△	ごみ収集車両等の通行台数は現状と大きく変わらないが、走行に伴う影響の可能性が考えられる。
	粉じん ・降下ばいじん	△	
可燃ごみ処理施設の稼働	環境基準項目 ・二酸化硫黄 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質 ・ダイオキシン類	◎	施設からの排ガスの排出に伴い、排ガス中に含まれる二酸化硫黄等による影響があると考えられる。
	その他必要な項目 ・塩化水素 ・水銀 ・微小粒子状物質	◎	
不燃物処理施設の稼働	—	—	破砕機には局所排気装置の設置等の粉じん対策を行うため、粉じん等の影響は小さいと考えられる。
廃棄物の排出・処理	粉じん ・降下ばいじん	△	焼却残渣等の廃棄物の搬出に伴い、粉じんが発生する可能性が考えられる。
夜間の照明等	—	—	大気質への影響のおそれはない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.3.2 騒音

1) 工事による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
運搬（機材・資材・廃材等）	総合騒音	○	機材・資材等の運搬車両の走行に伴う影響が考えられる。
	特定騒音 ・道路交通騒音	○	
土地造成 掘削 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	総合騒音	○	建設機械の稼働に伴う影響が考えられる。
	特定騒音 ・建設作業騒音	○	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	騒音による影響のおそれはない。

2) 存在・供用による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
建築物・工作物等の存在 緑化	—	—	騒音による影響のおそれはない。
自動車交通の発生	総合騒音	△	ごみ収集車両等の通行台数は現状と大きく変わらないが、走行に伴う影響の可能性が考えられる。
	特定騒音 ・道路交通騒音	△	
可燃ごみ処理施設の稼働 不燃物処理施設の稼働	総合騒音	○	施設の稼働に伴う影響が考えられる。
	特定騒音 ・工場騒音	○	
廃棄物の排出・処理	—	—	騒音による影響のおそれはない。
夜間の照明等	—	—	騒音による影響のおそれはない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.3.3 振動

1) 工事による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
運搬（機材・資材・廃材等）	総合振動	○	機材・資材等の運搬車両の走行に伴う影響が考えられる。
	特定振動 ・道路交通振動	○	
土地造成 掘削 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	総合振動	○	建設機械の稼働に伴う影響が考えられる。
	特定振動 ・建設作業振動	○	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	振動による影響のおそれはない。

2) 存在・供用による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
建築物・工作物等の存在 緑化	—	—	振動による影響のおそれはない。
自動車交通の発生	総合振動	△	ごみ収集車両等の通行台数は現状と大きく変わらないが、走行に伴う影響の可能性が考えられる。
	特定振動 ・道路交通振動	△	
可燃ごみ処理施設の稼働 不燃物処理施設の稼働	総合振動	○	施設の稼働に伴う影響が考えられる。
	特定振動 ・工場振動	○	
廃棄物の排出・処理	—	—	振動による影響のおそれはない。
夜間の照明等	—	—	振動による影響のおそれはない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.3.4 低周波音

1) 工事による影響

本事業の建設工事において低周波音の発生源になるものは特になく、発生したとしてもその影響は極めて小さいと考えられることから、工事中の環境影響評価は行わない。

2) 存在・供用による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
建築物・工作物等の存在 緑化	—	—	低周波音による影響のおそれはない。
自動車交通の発生	—	—	低周波音による影響はないと考えられる。
可燃ごみ処理施設の稼働 不燃物処理施設の稼働	低周波音	△	施設の稼働に伴う影響の可能性が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	低周波音による影響のおそれはない。
夜間の照明等	—	—	低周波音による影響のおそれはない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.3.5 悪臭

1 工事による影響

本事業の建設工事においては、特に悪臭の発生するような工事の実施はないことから、工事中の環境影響評価は行わない。

2 存在・供用による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
建築物・工作物等の存在 緑化	—	—	悪臭による影響のおそれはない。
自動車交通の発生	悪臭 ・臭気指数	△	ごみ収集車両等からの臭気の漏えいの影響の可能性が考えられる。
可燃ごみ処理施設の稼働	悪臭 ・特定悪臭物質 ・臭気指数	◎	施設の稼働に伴う悪臭発生源（ごみピット周辺、排ガス等）による影響があると考えられる。
不燃物処理施設の稼働 廃棄物の排出・処理	—	—	悪臭による影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	悪臭による影響のおそれはない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.3.6 水質

1) 工事による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	水質への影響のおそれはない。
土地造成 掘削 舗装工事・コンクリート工事	環境基準項目 ・生活環境項目	○	地下構造物建設に係る掘削工事、コンクリートの打設等に伴い、雨水（濁水）、湧水等の流出による影響が考えられる。
建築物の工事 廃材・残土等の発生・処理	—	—	水質への影響のおそれはない。

2) 存在・供用による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
建築物・工作物等の存在 緑化	—	—	水質への影響のおそれはない。
自動車交通の発生	—	—	水質への影響のおそれはない。
可燃ごみ処理施設の稼働 不燃物処理施設の稼働	環境基準項目 ・生活環境項目	—	プラント排水はリサイクル利用し放流しないため、影響のおそれはない。
	水生生物	—	生活排水は下水道に接続するため、影響のおそれはない。
廃棄物の排出・処理 夜間の照明等	—	—	水質への影響のおそれはない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.3.7 水象

1) 工事による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
運搬（機材・資材・廃材等） 土地造成	—	—	水象への影響のおそれはない。
掘削	河川及び湖沼等	—	地下構造物等に係る掘削工事に伴い、 地下水水位への影響が考えられる。
	地下水	○	
	利水及び 水面利用等	—	
舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事 廃材・残土等の発生・処理	—	—	水象への影響のおそれはない。

2) 存在・供用による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
建築物・工作物等の存在	河川及び湖沼等	—	地下構造物(ごみピット等)による地下 水位が変化する可能性が考えられる。
	地下水	△	
	利水及び 水面利用等	—	
緑化 自動車交通の発生	—	—	水象への影響のおそれはない。
可燃ごみ処理施設の稼働	河川及び湖沼等	—	可燃ごみ処理施設の稼働に伴い地下 水の揚水を行うため、地下水水位への 影響が考えられる。
	地下水	○	
	利水及び 水面利用等	—	
不燃物処理施設の稼働 廃棄物の排出・処理 夜間の照明等	—	—	水象への影響のおそれはない。

注) ○：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.3.8 土壌汚染

1) 工事による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
運搬（機材・資材・廃材等） 土地造成	—	—	土壌への影響のおそれはない。
掘削	環境基準項目	△	残土等の発生・搬出に伴う影響の可能 性が考えられる。
舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事 廃材・残土等の発生・処理	—	—	土壌への影響のおそれはない。

2) 存在・供用による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
建築物・工作物等の存在 緑化 自動車交通の発生	—	—	土壌への影響のおそれはない。
可燃ごみ処理施設の稼働	環境基準項目 (ダイオキシン類)	○	施設からの排ガスの排出に伴い、排ガス中に含まれるダイオキシン類等による影響が考えられる。
不燃物処理施設の稼働	—	—	土壌への影響のおそれはない。
廃棄物の排出・処理	環境基準項目	△	焼却残渣等の廃棄物の搬出に伴い、土壌に影響を及ぼす可能性が考えられる。
夜間の照明等	—	—	土壌への影響のおそれはない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.3.9 地盤沈下

1) 工事による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
運搬（機材・資材・廃材等） 土地造成	—	—	地盤沈下のおそれはない。
掘削	地盤沈下	△	地下構造物等に係る掘削工事に伴い、地下水位の変化による地盤沈下の可能性が考えられる。
舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事 廃材・残土等の発生・処理	—	—	地盤沈下のおそれはない。

2) 存在・供用による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
建築物・工作物等の存在 緑化 自動車交通の発生	—	—	地盤沈下のおそれはない。
可燃ごみ処理施設の稼働	地盤沈下	△	可燃ごみ処理施設の稼働に伴い地下水の揚水を行うため、地盤沈下の可能性が考えられる。
不燃物処理施設の稼働 廃棄物の排出・処理 夜間の照明等	—	—	地盤沈下のおそれはない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.3.10 地形・地質

1) 工事による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
運搬（機材・資材・廃材等） 土地造成	—	—	地形・地質に関する影響のおそれはない。
掘削	土地の安定性	△	地下構造物等に係る掘削工事に伴い、地下水位の変化が土地の安定性に影響を与える可能性が考えられる。
舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事 廃材・残土等の発生・処理	—	—	地形・地質に関する影響のおそれはない。

2) 存在・供用による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
建築物・工作物等の存在 緑化 自動車交通の発生	—	—	地形・地質に関する影響のおそれはない。
可燃ごみ処理施設の稼働	土地の安定性	△	可燃ごみ処理施設の稼働に伴い地下水の揚水を行うため、土地の安定性に影響を与える可能性が考えられる。
不燃物処理施設の稼働 廃棄物の排出・処理 夜間の照明等	—	—	地形・地質に関する影響のおそれはない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.3.11 植物

1) 工事による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	植物への影響のおそれは少ない。
土地造成	植物相	○	土地の改変に伴い、周辺の植物に影響を及ぼす可能性が考えられる。
	植生	○	
	注目すべき個体、集団、種及び群落	○	
掘削 舗装工事・コンクリート工事	植物相	○	掘削工事に伴う地下水位の変化や、工事中の濁水等による周辺の植物への影響が考えられる。
	植生	○	
	注目すべき個体、集団、種及び群落	○	
建築物の工事 廃材・残土等の発生・処理	—	—	植物への影響のおそれは少ない。

2) 存在・供用による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
建築物・工作物等の存在	—	—	植物への影響のおそれは少ない。
緑化	植物相	△	周辺植生と調和した植栽を実施する必要がある。
	植生	△	
	注目すべき個体、集団、種及び群落	△	
自動車交通の発生	—	—	植物への影響のおそれは少ない。
可燃ごみ処理施設の稼働 不燃物処理施設の稼働	植物相	○	施設から発生する排ガス及び地下水の揚水による周辺の植物への影響が考えられる。
	植生	○	
	注目すべき個体、集団、種及び群落	○	
廃棄物の排出・処理	—	—	植物への影響のおそれは少ない。
夜間の照明等	植物相	○	夜間の照明等により植物の生育環境への影響が考えられる。
	植生	○	
	注目すべき個体、集団、種及び群落	○	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.3.12 動物

1) 工事による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	動物への影響のおそれは少ない。
土地造成 掘削 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	動物相	○	使用する建設機械から発生する騒音等に伴い、周辺の動物に対する影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	動物への影響のおそれは少ない。

2) 存在・供用による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
建築物・工作物等の存在	—	—	動物への影響のおそれは少ない。
緑化	動物相	△	周辺植生と調和した植栽を実施する必要がある。
	注目すべき種及び個体群	△	
自動車交通の発生	—	—	動物への影響のおそれは少ない。
可燃ごみ処理施設の稼働 不燃物処理施設の稼働	動物相	○	施設から発生する排ガス、騒音及び地下水の揚水等による周辺の動物への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
廃棄物の排出・処理	—	—	動物への影響のおそれは少ない。
夜間の照明等	動物相	○	夜間の照明等により動物の生息環境への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.3.13 生態系

1) 工事による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	生態系への影響のおそれは少ない。
土地造成 掘削 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	生態系	○	掘削工事に伴う地下水水位の変化や、工事中の濁水、建設機械の騒音等が生態系に影響を及ぼす可能性が考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	生態系への影響のおそれは少ない。

2) 存在・供用による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
建築物・工作物等の存在	—	—	生態系への影響のおそれは少ない。
緑化	生態系	△	周辺植生と調和した植栽を実施する必要がある。
自動車交通の発生	—	—	生態系への影響のおそれは少ない。
可燃ごみ処理施設の稼働 不燃物処理施設の稼働	生態系	○	施設から発生する排ガス、騒音及び地下水の揚水等による生態系への影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	生態系への影響のおそれは少ない。
夜間の照明等	生態系	○	夜間の照明等により動物の生育環境への影響が考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.3.14 景観

1) 工事による影響

対象事業実施区域はグラウンド等に利用されている場所であり、伐採すべき樹木はない。また、建設工事に伴い大型クレーン等の建設機械が稼働するが、一時的なものであり、景観への影響の重大性は極めて小さいと考えられる。これらのことから、工事中の環境影響評価は行わない。

2) 存在・供用による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
建築物・工作物等の存在	景観資源及び構成要素	○	新たな建築物・工作物の存在により、眺望景観への影響が考えられる。
	主要な景観	○	
緑化	景観資源及び構成要素	△	周辺植生と調和した植栽を実施する必要がある。
	主要な景観	△	
自動車交通の発生 可燃ごみ処理施設の稼働 不燃物処理施設の稼働 廃棄物の排出・処理 夜間の照明等	—	—	景観に影響を与えるおそれはない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.3.15 触れ合い活動の場

1) 工事による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
運搬（機材・資材・廃材等）	触れ合い活動の場	△	運搬車両の通行に伴う、周辺の触れ合い活動の場のアクセスへの影響の可能性が考えられる。
土地造成 掘削 舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	触れ合い活動の場	○	使用する建設機械から発生する騒音等による、周辺の触れ合い活動の場の利用への影響が考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	触れ合い活動の場に影響を与えるおそれはない。

2) 存在・供用による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
建築物・工作物等の存在 緑化	触れ合い活動の場	○	新たな建築物・工作物の存在による眺望景観の変化により、周辺の触れ合い活動の場の利用への影響が考えられる。
自動車交通の発生	触れ合い活動の場	△	ごみ収集車両等の走行に伴う周辺の触れ合い活動の場のアクセスへの影響の可能性が考えられる。
可燃ごみ処理施設の稼働 不燃物処理施設の稼働	触れ合い活動の場	○	施設の稼働に伴う騒音等により、周辺の触れ合い活動の場の利用への影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理 夜間の照明等	—	—	触れ合い活動の場に影響を与えるおそれはない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.3.16 文化財

対象事業実施区域内及び周辺 200mの範囲には文化財が存在しないため、文化財に関する環境影響評価は行わない。

3.3.17 廃棄物等

1) 工事による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	廃棄物を発生させる要因はない。
土地造成 掘削	廃棄物	△	土地造成及び掘削工事において、廃棄物や残土等の発生・搬出が見込まれる。
	残土等の副産物	○	
舗装工事・コンクリート工事 建築物の工事	廃棄物	△	工事に伴いコンクリート塊や建設廃材等の発生が見込まれる。
	残土等の副産物	—	
廃材・残土等の発生・処理	廃棄物	△	工事に伴い建設廃材や残土等の発生が見込まれる。
	残土等の副産物	○	

2) 存在・供用による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
建築物・工作物等の存在 緑化 自動車交通の発生 可燃ごみ処理施設の稼働 不燃物処理施設の稼働	—	—	廃棄物を発生させる要因はない。
廃棄物の排出・処理	廃棄物	○	施設から廃棄物(焼却残渣等)が排出される。
夜間の照明等	—	—	廃棄物を発生させる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3.3.18 温室効果ガス等

1) 工事による影響

機材・資材等の運搬車両の走行や建設機械の稼働等に伴い温室効果ガス等が発生するが、一時的なものであり影響は少ないと考えられることから、温室効果ガス等に係る工事中の環境影響評価は行わない。

2) 存在・供用による影響

影響要因	環境要素	選定項目の分類	選定根拠等
建築物・工作物等の存在 緑化	—	—	温室効果ガス等を発生させる要因はない。
自動車交通の発生	温室効果ガス ・二酸化炭素	○	ごみ収集車両等の走行に伴い、温室効果ガス等が発生する。
可燃ごみ処理施設の稼働 不燃物処理施設の稼働	温室効果ガス ・二酸化炭素 ・メタン ・一酸化二窒素	○	施設の稼働により、温室効果ガス等が発生する。また、ごみのエネルギーの有効利用により、温室効果ガス排出削減効果が見込まれる。
廃棄物の排出・処理 夜間の照明等	—	—	温室効果ガス等を発生させる要因はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）